

G10閣僚会合のプレス声明(仮訳)

G10閣僚は、本日(2009年11月30日(月))午後に始まる第7回WTO定例閣僚会議に先立ち、ジュネーブにて会合を開いた。閣僚は、ドーア開発アジェンダ(DDA)交渉の現状及び農業交渉におけるG10の優先事項についての評価を行った。

現在の国際的な金融・経済危機の状況の下、G10閣僚は、2010年までにシングル・アンダー・ティキング(一括受諾方式)となる全ての分野での成功裡かつ迅速な妥結のために責任を持って関わること、農業交渉についてはそのための第一歩はモダリティ合意によって成し遂げられることを再確認した。閣僚は、世界的な経済危機を克服するための2つの重要な手段として、強固な多角的貿易制度及び市場開放に責任を持って関わることを強調した。

G10閣僚は、農業交渉におけるこれまでの進展を評価し、農業交渉議長であるデイヴィッド・ウォーカー大使が引き続き透明かつ全員参加のプロセスの下で良い作業を継続していくよう促した。閣僚は、WTO加盟国の各々の立場に関して依然として見られる隔たりを、議長なら埋める手助けができるとその手腕に信頼を示した。しかしながら、G10閣僚は、2008年12月以降、ドーア交渉の他の分野の多くにおいて実質的な進展がないことに対し懸念を表明した。G10閣僚は、シングル・アンダー・ティキング(一括受諾方式)の原則における様々な分野間のバランスをとるために、加盟国全体によるより真剣な努力が必要であることを強調した。G10閣僚は、2010年のDDA妥結という共通の目標を念頭に、他の閣僚に対して2010年の早い段階に現状評価(ストック・ティキング)を行うよう呼びかけた。

G10閣僚は、農産物貿易に関する規律においては、食料安全保障を考慮するとの意識がWTO加盟国間で増大していることを認識した。また、閣僚は、ローマで行われた食料安全保障に関するFAOサミットで支持された、開かれた市場の重要性及び各国の多様な条件を考慮した農業生産や生産性向上の重要性に留意した。こ

の状況は、非貿易的関心事項に関するこれまでのG10の主張が追認されたことを意味する。

G10閣僚は、G10各国が、農業市場の一連の自由化と、各国の個別の国内情勢や懸念事項に配慮する必要性との適切なバランスを確立するために、常に善意を示してきたことを指摘した。しかしながら、農業交渉における野心の水準は上がり続け、G10各国を困難な国内政治情勢に陥れており、もはや裁量の余地はほとんど残されていないことを指摘した。それゆえ、G10閣僚は、上限関税の導入を阻止すること、重要品目の数、関税割当の新設を含む自己指定及び取扱いについて適切な柔軟性を確保することが必要かつ重要であることを確認した。さらに、SSG(特別セーフガード)の規律に関する懸念も残されている。また、貿易における問題の解決を通じて、食料純輸入途上国が抱える特定の問題に対処することの必要性を確認した。

このような背景から、G10閣僚は、G10各国の主要な懸念への配慮がなされ、かつ、農業交渉における3分野のバランスが達成できた場合のみ、合意が得られるということに同意した。G10閣僚は、2008年12月のモダリティテキスト案をベースとして作業を続けていくことを改めて宣誓した。最終的なモダリティの合意は、未解決の論点におけるG10の懸念が考慮されるか否かによるであろう。G10閣僚は、モダリティテキスト案における安定した論点の一部をリオープンするようなことがあれば、8年間の交渉の結果得られた繊細なバランスを崩すことにつながることになることを強調した。

G10閣僚は、さらなる農業改革に向けて、バランスがとれ、相互に受け入れ可能なモダリティを確立するために、他の全てのWTO加盟国とともに建設的に取り組む決意を新たにし、閣僚会合の期間中、2国間又は少数国間で関係国と協議する用意があることを表明した。閣僚は、全ての加盟国に対し、各国間の溝を埋め、2010年中にラウンドを成功裡の妥結に導くために、各国が必要な努力を行うよう促した。

(以上)